小浜市 融資・保証料補給制度のご案内

勤労者・就業者生活安定資金

「車を買い換えたい」などのご要望にお応えします。

融資限度額と期間・利率のご案内

融資限度額:200万円

利率: 3年以内 2. 10%

3年超え7年以内 2.50%

*ただし、「就業者生活安定資金」をご 利用の方で、一般社団法人しんきん保証 基金を利用する場合は、上記の利率に同 基金所定の保証料率が加算されます。

【申込み先】

- ・勤労者の方
 - ⇒北陸労働金庫へ (会社などにお勤めの方に限る)
- ・就業者の方
 - →小浜信用金庫へ(会社員や自営業を営む方)

中小企業振興資金貸付制度

「お店を改装したい」「仕入に少しまとまったお金が欲しい」など事業 運営のための資金が必要なときにご利用ください。

融資限度額と期間・利率のご案内

融資限度額:1,000万円

償還期限 :運転資金 5年以内

設備資金 7年以内

【申込み先】

- ・福井銀行
- ・福邦銀行
- ・小浜信用金庫 の各窓口まで

利 率 :福井県信用保証協会の 保証あり 1.85%

保証なし 2.25%

中小企業振興資金をご利用の場合、保証料の一部を市が補助します。

補助額:一括納入する信用保証料の3分の1の額

(福井県信用保証協会から、市の上記補所額をあらかじめ控除した保証料が請求されます。)

詳しい内容や手続きについては、下記にお問い合わせください。 <お問い合わせ先> 小浜市役所 経済産業部 商工振興課 TEL 0770-53-9705(ダイヤルイン)